

## 市町村要保護児童対策地域協議会における ヤングケアラーへの対応状況について

児童虐待防止アクションプラン（2021-2025）の実績報告において、ヤングケアラーを把握していると回答があった市町村に対して追加調査を実施したものの。

### 1 市町村要保護児童対策地域協議会で把握されているヤングケアラーの件数

令和4年度に県内市町村の要保護児童対策地域協議会において支援対象として登録されている児童のうち、ヤングケアラーと思われるものは43件であった。13市町村において確認され、1市町村あたりの把握数は1～14名と幅がみられた。

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
要保護児童	登録ケース数	2,271件	1,781件	1,593件
	ヤングケアラー数	26件	22件	29件
要支援児童	登録ケース数	1,013件	864件	1,017件
	ヤングケアラー数	17件	17件	3件
特定妊婦	登録ケース数	204件	232件	309件
	ヤングケアラー数	0件	0件	2件
合 計	登録ケース数	3,488件	2,877件	2,919件
	ヤングケアラー数	43件	39件	34件

### 2 要保護児童対策地域協議会における対応事例

令和4年度中に市町村要保護児童対策地域協議会において支援を受けていた43人のヤングケアラーについて、各市町村から具体的な状況を確認した。

#### (1) 要保護ケースの主訴（n=26）

要保護児童対策地域協議会で把握された43名のヤングケアラーについて、26名が「要保護児童」として関わりがあり、そのうちネグレクトケースが15件（57.7%）と最も多くなっている。また、「要支援児童」としての関わりがあるケースは17名であった。子育て支援や障がいを持つ児童への療

種 別	令和4年度	令和3年度	令和2年度
身体的虐待	3 ( 11.5%)	4 ( 18.2%)	3 ( 10.3%)
ネグレクト	15 ( 57.7%)	15 ( 68.2%)	18 ( 62.1%)
心理的虐待	7 ( 26.9%)	3 ( 13.6%)	5 ( 17.2%)
性的虐待	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)
その他	1 ( 3.8%)	0 ( 0.0%)	3 ( 10.3%)
合計	26 (100.0%)	22 (100.0%)	29 (100.0%)

(件)

育支援が必要な家庭においてもヤングケアラーが確認されている。

(2) ヤングケアラーと思われる子どもの性別 (n=43)

女性の割合が高くなっている。

性別	令和4年度	令和3年度	令和2年度
男性	16 (37.2%)	14 (35.9%)	14 (41.2%)
女性	27 (62.8%)	25 (64.1%)	20 (58.8%)

(人)

(3) ヤングケアラーと思われる子どもの学年 (n=43)

中学2年が9人、中学3年が7人、中学1年が6人と中学生が多くなっているが、小学1年生から高校生に至るまで幅広い年代にわたって存在していた。未就学年代についても確認したが、該当はなかった。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
令和4年度	1 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (7.0%)	4 (9.3%)	3 (7.0%)
令和3年度	1 (2.6%)	0 (0.0%)	2 (5.1%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	6 (15.4%)
令和2年度	1 (2.9%)	3 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (5.9%)	3 (8.8%)	5 (14.7%)

(人)

	中1	中2	中3
令和4年度	6 (14.0%)	9 (20.9%)	7 (16.2%)
令和3年度	5 (12.8%)	8 (20.5%)	4 (10.3%)
令和2年度	3 (8.8%)	5 (14.7%)	5 (14.7%)

(人)

	高1	高2	高3	その他
令和4年度	2 (4.7%)	2 (4.7%)	5 (11.6%)	1 (2.3%)
令和3年度	3 (7.7%)	5 (12.8%)	2 (5.1%)	1 (2.6%)
令和2年度	3 (8.8%)	2 (5.9%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)

(人)

(4) ケアの対象者 (n=43 重複回答)

親が23件(53.5%)と最も多く、次に幼いきょうだいが17件(39.5%)となっており、前年度よりも親のケアが増えている。また、複数の家族のケアしている場合が22件(51.2%)あり、家族ケアの負担が大きく、かつ多様化している状況がうかがわれた。

	親	幼いきょうだい	きょうだい	祖父母	その他	複数
令和4年度	23 (53.5%)	17 (39.5%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	4 (9.3%)	22 (51.2%)
令和3年度	14 (35.9%)	20 (54.3%)	2 (5.1%)	4 (10.3%)	5 (12.8%)	18 (46.2%)
令和2年度	15 (44.1%)	23 (67.6%)	3 (8.8%)	1 (2.9%)		8 (23.5%)

(件)

(5) ヤングケアラーが行っているケアの内容 (n=43 重複回答)

行っているケアの内容は、介助・介護等が34件(79.1%)となっている。家事と介助・介護等の双方を担っている場合が13件(30.2%)あり、ケアが家庭生活全般に及んでいる状況となっている。

	家事	介助・介護等	左記の複合
令和4年度	21 (48.8%)	34 (79.1%)	13 (30.2%)
令和3年度	22 (56.4%)	29 (74.4%)	14 (35.9%)
令和2年度	31 (91.2%)	18 (52.9%)	15 (44.1%)

(件)

(6) ヤングケアラーの状況と支援の内容

ヤングケアラーが同一世帯に複数いる場合があるため、1のヤングケアラー数とは一致しないもの。

事例No.	ヤングケアラーの状況	ヤングケアラーへの支援の内容
1	・母が精神不安定なため、妹の遊び相手となっている ・不登校傾向だったが、改善した	・学校を通した状況確認
2	・母の就労中、体調不良のきょうだいの世話を する ・アルバイトをしている	・市担当者による面接
3	・母が精神不安定のため、母の手続き同行 ・弟の欠席連絡等 ・成長に伴い登校状況が改善	・市担当者による家庭訪問 ・学校を通した状況確認
4	・寝たきりの父や多忙の母に代わって食事を 作る ・本人は自閉症(児童精神科通院)	・市担当者による家庭訪問
5	・きょうだい(3人)の面倒をみる	・学校を通した状況確認
6	・母の都合によって下のきょうだい(6人)の	・市担当者による面接

	面倒をみる ・不登校	
7	・毎日家族に家事を強要される	・学校を通した状況確認 ・児童相談所による面談
8	・母と二人暮らしで家事全般を担う ・金銭抜き取り、窃盗あり	・学校を通した状況確認 ・児童相談所による面談
9	・祖母の介護 ・保健室で仮眠、家庭状況を訴える	・学校による聞き取り ・関係機関との情報共有
10	・母の気分によって、家事をしてから登校するため遅刻する	・学校による聞き取り ・状況把握
11	・母（精神疾患）の服薬管理 ・不登校 ・ピアス	・スクールソーシャルワーカーにつなぐ
12	・母の体調不良時に弟の面倒をみる ・不登校	・学校を通した状況確認 ・関係機関との情報共有
13	・母（精神疾患）の体調を気にかける ・登校渋り	・学校を通した状況確認 ・市担当者による家庭訪問
14	・母が身体障がいのため、家事や母の行政手続き等付き添いをしている ・学力不振 ・登校不安定	・市担当者による面接 ・進学資金の相談
15	・要介護状態の父の通院に同行している ・学校を休む ・不衛生（入浴しない）	・福祉サービスの利用による負担軽減
16	・母が精神不安定 ・弟の面倒をみている ・不衛生（入浴しない） ・遅刻が多い	・学校の支援
17	・父母が多忙なため弟たちを見守っている ・学校を休みがち ・学力不振	・スクールカウンセラーを利用している ・市による定期的な家庭訪問と電話連絡
18	・母（精神疾患）の体調不良時に食事を作ったり、同じ部屋で寝て見守っている ・学校を休みがち ・学力不振	・定期的な学校訪問による面接
19	・母が仕事で不在の夜間、きょうだいの見守りや食事の準備をしている ・学校を休みがち ・学力不振	・市による定期的な家庭訪問
20	・食事の準備やきょうだいの世話 ・家庭の労働力となっている ・宿題をする時間がないと思われる ・学校集金、公共料金、家賃の滞納	・市が児童等の面談を行い生活状況について確認 ・スクールカウンセラーによる面接
21	・母が精神疾患で家事をしないため、食事の準備と片づけを行っている ・きょうだいの世話 ・学校を休みがち、遅刻しがち ・学校集金、公共料金、家賃の滞納	・市が児童等の面談を行い生活状況について確認
22	・母が精神的に不安定なため通院同行や手続き等の見守りをしている ・眼科の治療が未受診、中断 ・非課税世帯であり経済困窮	・学校教諭による面接 ・市による家庭訪問、電話連絡 ・利用可能な制度等についての情報提供
23	・ひとり親家庭で母が土日出勤の際にきょうだいの面倒をみる ・不登校 ・学力不振	・スクールカウンセラーによる面接

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食欠食</li> <li>・不衛生</li> </ul>	
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父の精神不調により、きょうだいが保育園を欠席した際の育児、家事を担う</li> <li>・母は仕事を優先し本人に家事・育児を任せている</li> <li>・学校を休みがち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通した状況確認</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母に不正出血あり、トイレなどに付き添う</li> <li>・家族都合の学校の早退がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通した状況確認</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうだいの面倒をみている</li> <li>・リストカットあり</li> <li>・学校の欠席が増えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、家庭相談員の面接</li> <li>・スクールカウンセラーによる面接</li> </ul>
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母と二人暮らしで、母が仕事で遅い日に食事を作っている</li> <li>・自殺企図あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーによる面接</li> </ul>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妹の育児を担っていた祖母の急死により、妹の保育園の送迎などを行っている</li> <li>・学校を休むことあり、本人からは妹の世話をしていたとの発言あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通した状況確認</li> </ul>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事全般、きょうだいの世話</li> <li>・心身両面での不調が続いていたが、定期受診を行うことで改善傾向にある</li> <li>・高卒後の進路（県外就職）が決定（資金面での悩み）</li> <li>・学校は登校できている</li> </ul>	<p>精神面のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関：精神科医による定期的なカウンセリング</li> <li>・高等学校：養護教諭およびスクールカウンセラーによる面談</li> </ul>
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母が精神疾患</li> <li>・食事の準備等の家事、きょうだいの世話</li> <li>・体調不良により学校を休みがち</li> <li>・学校集金の滞納</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校からの面談、訪問等を通じた状況確認</li> <li>・長妹、次妹の所属先での面談等状況確認</li> <li>・町福祉課からの家庭訪問</li> </ul>
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴、オムツ替え、保育園の準備、見守り、しつけなどきょうだいの世話</li> <li>・母の家事補助</li> <li>・家庭事情での欠席は減少</li> <li>・クラスでトラブルあり</li> <li>・学校集金は滞納あり</li> <li>・きょうだいの施設入所、末妹の成長に伴い、負担は多少減った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所による面談</li> </ul>
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうだいの世話</li> <li>・母の家事補助</li> <li>・本人は発達障がいの診断あり</li> <li>・就労先は父と同じ。本人の特性への職場の理解あり</li> <li>・就労に伴い、家事や育児負担が下の兄弟に分散されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業生活支援センター</li> <li>・障がい者福祉推進ネットによる継続支援</li> </ul>
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信制高校でスクーリング欠席が続くが、部活とバイトは積極的</li> <li>・祖母は介護サービス複数利用し、現在家族の負担は軽い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問や学校訪問による状況確認</li> </ul>
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母が精神的に不安定で掃除や調理が不十分で、本人が調理や買い物を担うこともある</li> <li>・母の生活リズムに合わせた生活（遅寝遅起き、1日2食）</li> <li>・不登校傾向</li> <li>・本児も発達特性があり、クラスメイトとの関係性に困り感あり</li> <li>・生活保護世帯</li> <li>・母の不安定さの影響を受けやすい（本児も</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーによる面接（母子）</li> <li>・学習支援（通信教育の活用）</li> <li>・学校の定期的な家庭訪問</li> <li>・ヘルパー利用による家事負担の軽減と生活環境の保持（衛生保持）</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問</li> </ul>

	不安定になる、継続登校ができなくなる) ・母のサポート役になっている(母の体調を心配している、母を休ませ調理などを行う)	
35	・母が精神的に不安定なため、弟の世話や通院同行、見守りをしている ・不登校(本人の気持ちも不安定) ・学校集金や公共料金の滞納	・関係機関による定期的な情報交換を実施、対応について協議
36	・母が家事を行わず、食事、家庭環境等が整っていない ・弟の食事の世話 ・学校集金や公共料金の滞納	・関係機関による定期的な情報交換を実施、対応について協議
37	・母は別居中 ・父が夜間も仕事をしているため、食事の準備等を自分たちでしている ・学校集金や公共料金の滞納	・担任教師による面接、見守り ・スクールカウンセラーによる面接

(7) ケアを必要とする家族への支援の状況

要ケア家族への支援の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当の家庭訪問や面接による状況確認</li> <li>・児童相談所による面談</li> <li>・生活保護担当による訪問、指導等</li> <li>・保健師による家庭訪問や面談(受診勧奨、精神科への通院同行等)</li> <li>・女性相談員との連携</li> <li>・関係機関によるケース会議の開催</li> <li>・生活困窮改善のため、相談機関を案内</li> <li>・学校との情報共有</li> <li>・通院先との情報共有</li> <li>・きょうだいの学校との情報共有</li> <li>・学童保育の利用</li> <li>・学習支援事業の利用(毎週日曜日)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる社会資源への繋ぎ</li> <li>・フードバンクによる食糧支援</li> <li>・家財道具の調達</li> <li>・社会福祉協議会の清掃支援を勧奨。</li> <li>・ショートステイ利用</li> <li>・相談支援事業所による家庭訪問</li> <li>・社会福祉協議会主催の進路相談会の紹介</li> <li>・適応教室の紹介</li> <li>・児童扶養手当や母子家庭等高等職業訓練促進給付金などの手続きの支援</li> <li>・障がいのあるきょうだいを施設入所につなげ、安定・安心した養育環境を確保した</li> <li>・精神科病院への定期通院支援</li> <li>・ケアラー本人を通して、利用可能な制度等についての情報提供</li> <li>・放課後等デイサービスの利用(長期休暇)</li> <li>・障害サービスによる家事援助(ヘルパー利用)と、居宅支援事業所による家庭訪問(サービス調整)</li> <li>・要ケア家族は支援拒否</li> </ul>